

地方懇談会での地方職員に対するアンケートの主な意見

※平成 26 年 2 月 14 日に埼玉県、20 日に福岡県で開催した地方懇談会において、参加した地方公共団体の職員等に対して中間取りまとめ等に関するアンケートを実施。

【提案募集方式】

- ・提案募集方式は、現実が発生している問題を政策に反映する上で有用。
- ・実効性のあるものにすべき。(具体的には、最終的な決定を有識者会議が担うようにするなど)
- ・全国的な展開ができる事務・権限に限るべきではない。
- ・地方からの提案の検討に当たり、プロセスを広く公開し、議論を可視化することが必要。

【手挙げ方式】

- ・個々の地方公共団体の実情に合わせた選択が可能となるので、導入は適切。
- ・対象となる事務・権限の選定に当たっては、地方の意見を反映すべき。
- ・自治体間で格差が発生するおそれ。(不均衡是正のための都道府県の役割発揮がポイントとなる)
- ・都道府県と市町村が地域ごとにまだらに処理主体となるため、全体の費用対効果が下がるおそれ。
- ・一定程度移譲が進んだ後は、一律に全国に適用したほうがよい。

【国と地方の役割分担の見直し・権限移譲】

- ・これからは、真に地方が求める権限移譲となるよう努めるべき。
- ・権限と財源のセットでの移譲が重要。
- ・小規模な自治体では事務受け入れが困難なところもあり、県の補完を含めた体制整備が必要。
- ・土地利用を都市、農村一体で、総合的に考えることは効率的。
- ・農地利用については、地方の実情を周知している自治体に権限移譲すべき。
- ・少子高齢化・人口減少の中で、社会保障分野では、より弾力的な権限移譲と財源のあり方が重要。各自治体の体力差が大きいため、県の補完も必要。
- ・医療計画などの指定都市へのさらなる移譲が必要。
- ・教員人事権の移譲が必要。

【規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）の推進】

- ・ 条例による事務処理特例で市町村に農地転用許可権限を移譲した場合も県農業会議への諮問が存続する以上、市町村が主体的な土地利用をすることができない。

【地方税財政の充実強化】

- ・ 地方分権に当たっては、地方税財源の充実強化が不可欠。

【情報発信・その他】

- ・ ノウハウ共有のため、分権の先進事例を積極的に紹介してほしい。また、個々の職員の意識醸成も現状では不十分。
- ・ 地方分権をもっと分かりやすく親しみやすい内容とすべき。住民に伝わらなければ分権改革の意味がない。
- ・ 国・都道府県・地方が一体となった PR が必要。
- ・ 今回の地方懇談会のような分権に関する意見交換の場は有益なので、定期的を開催してほしい。その際、成功事例の共有に加え、課題提起の場としてもよいのではないか。